

美馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

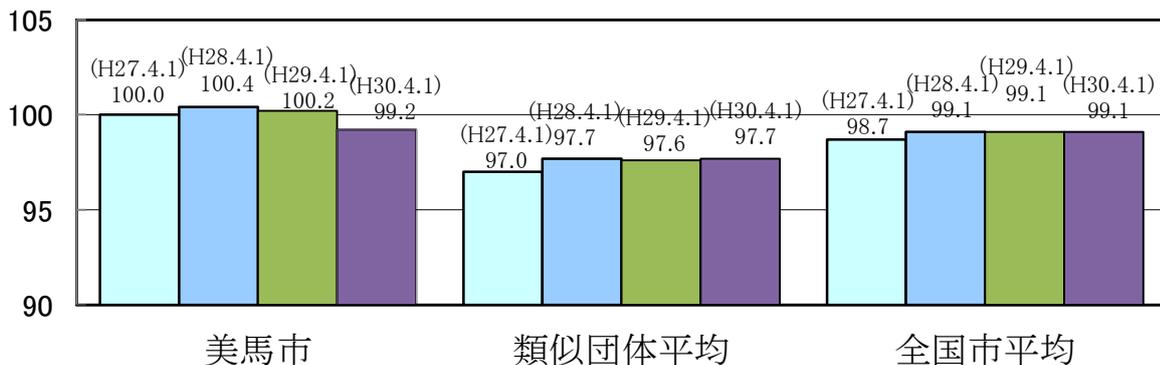
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	29,963	22,380,931	577,128	3,410,813	15.2	14.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
29年度	392	1,390,823	237,198	586,910	2,214,931	5,650	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B	勧告 (改定率) %		
30年度					%	0.16 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
30年度					月	4.45 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組みとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の実給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改正後			
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
美馬市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
 新設された平日深夜の管理職員特別手当については、週休日及び休日の勤務に対する同手当の1/2としたことにより、国の基準より低額となっている。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美馬市	41.6 歳	319,100 円	390,000 円	348,485 円
徳島県	44.5 歳	337,278 円	431,355 円	370,925 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美馬市	46.2 歳	18 人	316,900 円	331,867 円	325,728 円	—	—	—	—
うち学校 給食員	47.4 歳	10 人	328,800 円	344,380 円	338,400 円	調理士	46.7 歳	247,600 円	1.39
うちその他の 技能労務職	44.5 歳	8 人	302,100 円	316,238 円	309,975 円	—	— 歳	— 円	—
徳島県	55.8 歳	51 人	357,339 円	395,088 円	372,828 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
美馬市	5,483,100 円	—	—
うち学校給食員	5,683,660 円	3,451,700 円	1.65
うちその他の技能労務職	5,197,650 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、技能労務職では臨時職員等を含まず、民間職種ではアルバイト等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美馬市	45.6 歳	340,500 円	377,720 円
徳島県	45.0 歳	371,627 円	412,340 円
類似団体	40.5 歳	297,503 円	327,899 円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美馬市	33.8 歳	262,200 円	308,934 円	288,977 円
徳島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	37.1 歳	284,122 円	348,888 円	312,628 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		美馬市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	149,200 円	149,200 円	—
	中学卒	140,400 円	140,400 円	—
教育職	大学卒	179,200 円	207,500 円	—
	高校卒	147,100 円	162,500 円	—
消防職	大学卒	179,200 円	— 円	—
	高校卒	147,100 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,900 円	358,300 円	376,400 円	397,454 円
	高校卒	218,900 円	308,000 円	363,800 円	380,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	320,100 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

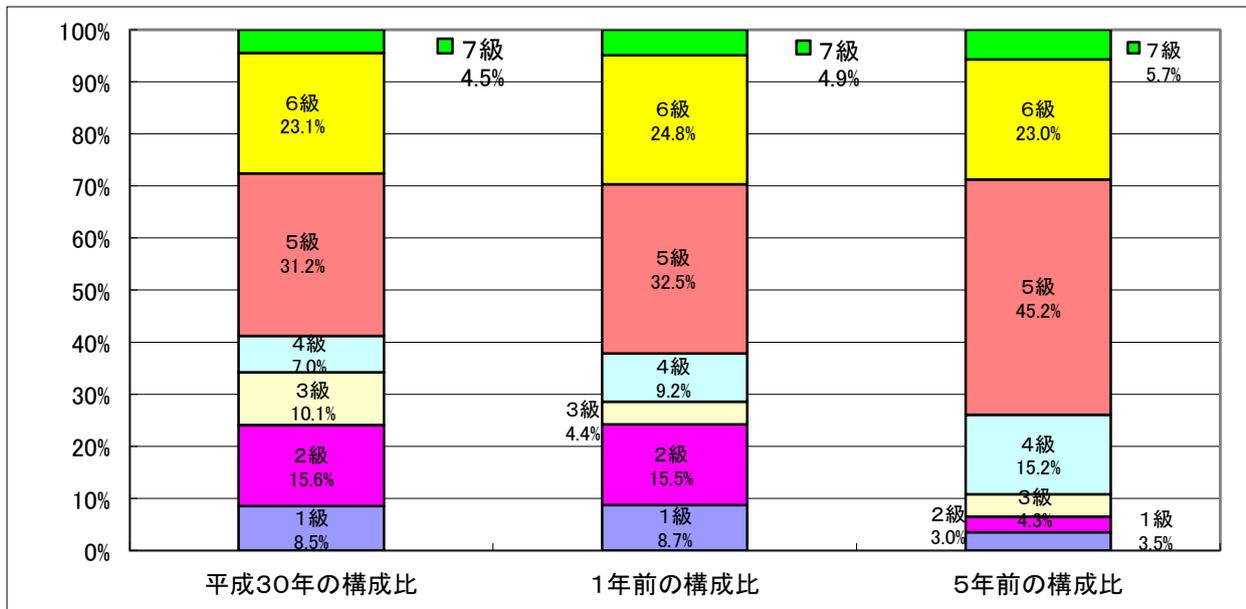
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	9 人	4.5 %	362,300 円	444,500 円
6 級	1 次長及び課長の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務	46 人	23.1 %	318,500 円	409,800 円
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	62 人	31.2 %	288,000 円	392,600 円
4 級	主任の職務又はこれに相当する職務	14 人	7.0 %	262,000 円	380,600 円
3 級	副主任の職務又はこれに相当する職務	20 人	10.1 %	228,900 円	349,600 円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	31 人	15.6 %	192,700 円	303,800 円
1 級	定型的な業務を行う職務	17 人	8.5 %	142,600 円	247,100 円

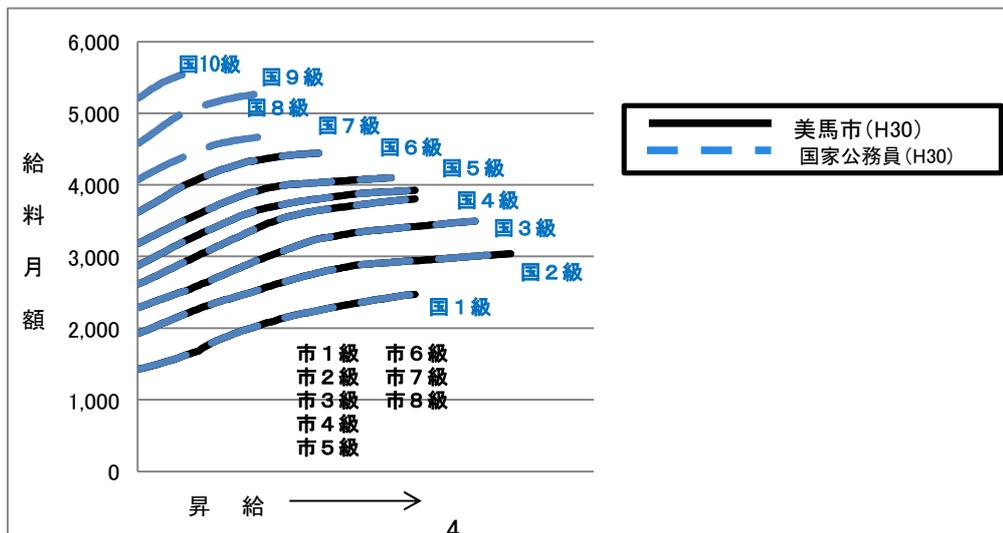
(注)1 美馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 馬 市	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,746 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

美 馬 市	国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 620 千円	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～45%加算) 21,430 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		1,052 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		1,051,440 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16 %	1 人	16 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		16,201 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		120,009 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		33.8 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	0 千円	日額 1,000円
特殊業務手当	一の森ヒュッテの管理業務に従事した職員	33 千円	1回 1,000円
社会福祉業務手当	福祉事務所において生活保護業務に従事する職員	360 千円	月額 5,000円
保育業務手当	認定こども園に勤務する保育業務に従事する保育教諭及び保育士	7,703 千円	月額 給料月額の100分の4
危険手当	消火活動、救急救助活動、水防活動及びその他の災害等危険又は困難な作業に従事する消防吏員	2,518 千円	救急救命士 月額 5,000円 その他 月額 3,000円
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務として午後10時から翌日午前5時までの深夜勤務に従事した消防吏員	1,544 千円	1当務 300円
出動手当	消火活動、救急救助活動、水防活動及びその他の災害等で緊急に現地出動した消防吏員	2,123 千円	大型機関員 1回 500円 普通機関員 1回 400円 その他 1回 300円 管轄外出動の場合は300円加算
医療業務手当	木屋平診療所に勤務する医師	1,800 千円	月額 150,000円
	木屋平診療所に勤務する看護師	180 千円	月額 5,000円
	木屋平診療所において夜間救急業務に従事した看護師	0 千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	75,157 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	189 千円
支給実績(28年度決算)	86,234 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	203 千円

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給対象者数	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給されるもの (ア)配偶者 6,500円 (イ)子 10,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算 (ウ)配偶者、子以外 6,500円	同じ	172人	39,939 千円	232,201 円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給されるもの 基礎控除額12,000円 最高支給限度額27,000円(単身赴任手当受給者の配偶者等が居住する場合は、職員本人が居住する場合の手当額の1/2)	同じ	58人	16,537 千円	285,123 円
通勤手当	・通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員に対して支給されるもの 定期券(6箇月を超えない範囲内で最も長い期間のもの)の価格(最高支給限度額55,000円) ・通勤のため自動車等を利用することを常例とする職員に対して支給されるもの 片道の使用距離に応じ31,600円まで ・通勤のため、特別急行列車等を利用しその特別料金等を負担することを常例とする職員に対して支給されるもの 特別料金等の2分の1の額 最高支給限度額25,000円	同じ	331人	22,268 千円	67,275 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給されるもの ・給料月額×支給割合(給料月額の25/100を超えない範囲内)	同じ	82人	50,050 千円	610,368 円
休日勤務手当	・(正規の勤務時間内に勤務した全時間)×(勤務1時間当たりの給与額)×支給割合(125/100~150/100)	同じ	47人	16,450 千円	350,006 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合に支給されるもの ・勤務1回につき12,000円を超えない範囲内の額	同じ	6人	215 千円	35,833 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられた職員に対して支給されるもの ・(深夜勤務時間数)×(勤務1時間当たりの給与額)×25/100	同じ	48人	2,348 千円	48,908 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対し、勤務1回につき4,400円	同じ	209人	3,528 千円	17,600 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤が困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員等に支給されるもの ・月額30,000円+加算額(70,000円を超えない範囲内)	同じ	0人	0 千円	0 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける医師のうち、採用による欠員の補充が困難であると認められる職 ・月額407,800円	同じ	1人	4,769 千円	4,769,200 円
特地勤務手当	徳島県から派遣された医師に対し支給 ・給料及び扶養手当の月額合計額に12/100を乗じて得た額	同じ	1人	789 千円	788,580 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	807,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額	950,000 円	259,000 円		
	副市長	850,000 円					
	収入役	646,000 円		772,000 円	483,000 円		
		680,000 円					
報 酬	議長	— 円		— 円	— 円		
	副議長	395,000 円		545,000 円	230,000 円		
	議員	345,000 円		474,000 円	200,000 円		
期 末 手 当	市区町村長	(29年度支給割合)					
	副市長		3.25 月分				
	議長	(29年度支給割合)					
	副議長 議員		3.25 月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副市長	給料月額×43.5/100×勤続月数	17,748,000 円	任期毎			
	備考	給料月額×25.75/100×勤続月数	8,404,800 円	任期毎			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

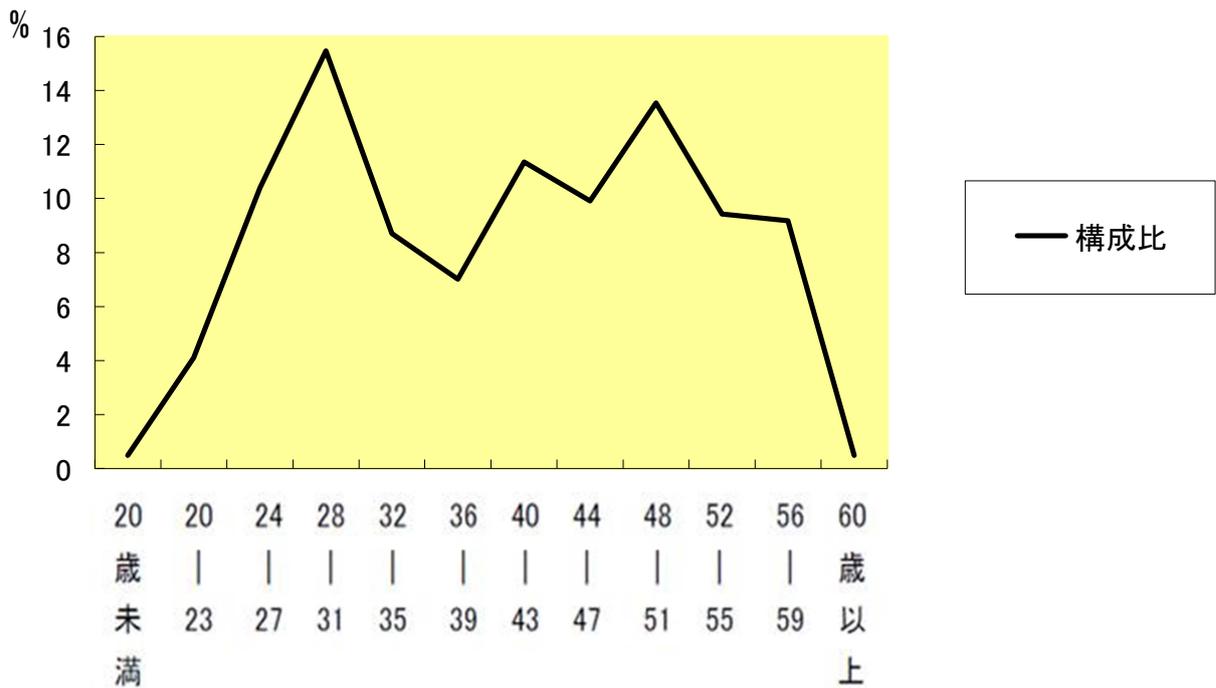
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	
	総務	79	77	-2	・欠員不補充
	税務	15	14	-1	・欠員不補充
	農林水産	19	19	0	
	商工	9	10	1	・業務増加による増員
	土木	24	22	-2	・欠員不補充
	民生 衛生	105 18	99 19	-6 1	・欠員不補充 ・配置換による増員
計	273	264	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.60 人)	
	教育部門	57	53	-4	・欠員不補充
	消防部門	62	62	0	
	小 計	392	379	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.63 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	13	12	-1	・欠員不補充
	下水 その他	23	22	-1	・欠員不補充
	小 計	36	34	-2	
合 計		428	413	-15	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.84 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	43人	64人	36人	29人	47人	41人	56人	39人	38人	2人	414人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

度部門別	年							過去5年間の増減数(率)	
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	増減数	率	
一般行政	275	272	271	274	273	264	-11	-4.0%	
教育	76	69	63	60	49	53	-23	-30.3%	
消防	56	55	66	61	62	62	6	10.7%	
普通会計計	407	396	400	395	384	379	-28	-6.9%	
公営企業等会計計	39	40	38	39	36	34	-5	-12.8%	
総合計	446	436	438	434	420	413	-33	-7.4%	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 628,700	千円 50,988	千円 99,235	% 15.8	% 16.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 12	千円 49,832	千円 9,342	千円 20,367	千円 79,541	千円 6,628

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成22年度から管理職給料削減措置を実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美馬市	49.0 歳	369,888 円	577,002 円
市町村平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美 馬 市		美 馬 市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,801 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,609 千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

美 馬 市			美馬市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	22,750 千円		1人当たり平均支給額	620 千円	21,430 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
		千円	
		千円	
		千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	3,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	533 千円
支給実績(28年度決算)	2,237 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	319 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給対象者数	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	4(6)と同じ	同じ	5人	1,626 千円	325,200 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ	1人	318 千円	318,000 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ	9人	845 千円	93,867 円
管理職手当	4(6)と同じ	同じ	4人	2,632 千円	657,900 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ	0人	0 千円	0 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ	0人	0 千円	0 円